# 淀川水系流域委員会 第 29 回淀川部会 結果概要

開催日時:2005年4月11日(月)10:00~13:08

場 所:京都リサーチパーク4号館 地下1階バズホール

参加者数:委員19名(うち2名は他部会所属委員)

河川管理者(指定席)11名、一般傍聴者(マスコミ含む)107名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、

後日公開される議事録をご参照下さい。

- 1.決定事項
- 2.報告の概要

第43回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について

3.審議の概要

部会の進め方について

事業進捗点検について

WG等設置の検討について

- 4.一般傍聴者からの意見聴取
- 5. その他

### 1.決定事項

- ・淀川部会で議論すべきテーマに関して意見がある場合は、次回の運営会議までに庶務に 意見を提出する。
- ・部会の進め方について、意見のある委員は庶務に意見を提出する。

### 2.報告の概要

### 第 43 回運営会議結果報告、テーマ別部会の委員構成について

庶務より、報告資料 1「第 43 回運営会議結果報告」、報告資料 2-1「地域別部会・テーマ 別部会委員構成一覧表」、報告資料 2-2「地域別部会・テーマ別部会の委員名簿」を用い て報告がなされた。

## 3.審護の概要

#### 部会の進め方について

・決定したわけではないが、地域部会の担当範囲は各河川事務所の担当区域となっており、 現在のところ、淀川部会の担当範囲は淀川河川事務所管内の天ヶ瀬ダム貯留域の下流、 木津川の笠置より下流、桂川全川となっている(部会長)。

以前の委員会において、地域部会は進捗点検が主たる任務になるのではないかというご意見を頂き、これを踏まえて、各河川事務所を意識した部会構成をお願いした。

相互に関係のあるところに関しては、審議の仕方を工夫する必要があると考えている(河川管理者)。

・部会長が議事進行役を担当することになっているが、議論を活性化させるためにも、各 委員で持ち回りの進行役を設置してはどうか。部会として何かを決定するときは部会長 が進行役を担当する(部会長)。

うまくいくかどうか疑問。委員の技術の問題もある。反対だ。部会長も発言すれば よい。

賛成したい。進行役を委員の持ち回りにすれば、部会の全体を見ることができ、立 場の違いを実感できる。

反対だ。進行役を担当するためには、運営会議の内容まで理解しておかなければならない。

進行役は副部会長が担当するということにしたい(部会長)。

## 事業進捗点検について

河川管理者より、審議資料1「河川整備計画進捗状況項目(実施)(調査・検討)」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

治水-12-6 堤防補強(下津屋地区) 実施項目

・P15の横断図では「浸透性の大きい」と記述されているが、正しくは「浸透性の小さい」 ではないか。

「浸透性の小さい」が正しい。修正をお願いしたい(河川管理者)。

・P15の横断図では、堤防法面に張芝をするとあるが、生態系を考慮した植生も考えるべきではないか。

淀川環境委員会の委員からは、最初は芝であっても、2~3年もすれば、自然の植生に変わっていくため、最初のうちは芝であっても問題はないとの意見を頂いている。また、浸食に対する保護も考えないといけないため、張芝が一番望ましいと考えている。(河川管理者)。

除草剤を使わず年2回の草刈り程度の管理にしておけば、他の植生に置き換わる。 その時には、元の植生を残しておくことが大事だ。元の植生を残しておけば、そこから拡大していく。

木津川の上流で試行してうまくいっている例もあるので、積極的に進めていきたい (河川管理者)。

環境-18 縦断方向の河川形状の修復の実施(小泉川) 実施項目

・P9の小泉川は天井川なのか。天井川であれば、天井川解消を考慮して、河床全体を下 げることは考えていないのか。お金をかけて魚道を整備して河床を維持する河川なのか。

桂川との合流地点はバック堤(本川と同じ高さの堤防)になっている。バック堤の部分は天井川になっているが、床止工等が設置されており河床の高さは安定している。河床全体を下げるということにはならないのではないか(河川管理者)。

小泉川の魚道は淀川環境委員会で審議をしている最中だ。布団篭を用いて桂川との 落差を小さくし、魚道の長さを短くするという方針になっているはずだ。

小泉川に関しては、現在、淀川環境委員会で意見を頂いている。 P 9 のイメージ図は淀川環境委員会の了解を得たものではなく、現時点での河川管理者のイメージ図となっている(河川管理者)。

魚道は鳥のえさ場になりがち。魚の逃げ場所もつくらないといけない。また、周囲の環境等にも考慮した魚道が必要だ。

小泉川と本川の3mの落差が問題になっている。魚道を短くするために上流側の床 固工を下げ、下流側の河床を上げることも可能だろうが、本川とどう繋げるかとい う問題が出てくる。魚道だけ考えても難しいだろう。全体の区間を考えないといけ ない。

・河川環境の関する事業が他にもいくつか挙げられているが、期待される効果やその効果 を評価する体制が書かれていない。河川レンジャーと絡めてモニタリングをしていく等 のフォローアップまで記述してほしい。

これまでは、効果まで含めた細かい議論にはなっていなかった。今後は、評価まで 含めた事業を進めていきたい(河川管理者)。

治水-7-2 淀川高規格堤防整備事業(新町地区) 実施項目

・この地区のスーパー堤防事業は、すでに相当進んでいるのか。街づくりとの連携とは、 具体的にどういう内容なのか。

盛土は終了しており、病院の建設工事が進んでいる。水辺へのアクセスはこれから 市が整備を進めると聞いている。盛土地区の区画整理や再開発事業と連携している。 国はこの土地を購入せず、移転費用や補償費用、地震対策費用等に資金を出すといった連携をしている(河川管理者)。

- ・スーパー堤防事業は、整備可能なところだけをパッチワーク的にやってもしようがない。 全体像を示した上で進めていかなければならない。中長期の絵がないままでは駄目だ。
- ・堤防補強等については、5年程度先の目標や整備の優先順位が示されなければ、計画通りに進んでいるがどうかわからない。整備内容シートにスケジュールが示されてはいるが、おおざっぱすぎて、これでは点検のしようがない。

堤防補強に限定すれば、現在、堤防補強のための詳細な点検を進めており、結果が ほぼ出ている。全体としてどれだけの箇所があり、それをどういうスケジュールで どういう順番で整備していくかを示してチェックして頂くことはできると思ってい る(河川管理者)。

計画-1 河川レンジャー 調査・検討項目

・「河川レンジャーの任命の基準」として「個人または団体であること」となっているが、 基礎案では「個人」となっていた。団体の目的が河川レンジャーと一致しているとは限 らないし、団体メンバー全員が河川レンジャーの趣旨を理解しているとも限らない。団 体を任命するのは問題があるのではないか。また、河川レンジャーに必要な資格がいくつかあげられているが、今すぐに必要な資格なのか、OJTによって身につければよい資格なのか、整理しておく必要がある。

現在の試行では、団体の中の数名の個人を任命するという形をとっている。団体の活動内容の中で河川レンジャー活動としてふさわしいものについては、河川レンジャーの活動だろうし、団体固有の活動があってもいいという整理をしている。河川レンジャーの資格については、こういうものがなければ、河川レンジャーのイメージが浮かばないのではないかと考え、あくまでも一種のイメージとして示した。資格の整理はしていきたい(河川管理者)。

・河川レンジャーの教育も必要ではないか。

必要な知識を身につけてもらうための勉強も必要だろう(河川管理者)。

・伏見や福島の試行では、何人の河川レンジャーがいるのか。他の河川事務所での取り組みはどのようなものなのか。現在のところは直轄区間だけだが、指定区間のニーズも高い。今後、どう普及させていくか、見通しを教えて頂きたい。

伏見では個人 2 名、福島では団体に所属されている 2 名。今後は出張所毎に 10 名程度までと思っている。直轄区間以外で活動したいという人も確かに多いが、河川レンジャーの試行はまだ始まったばかりで、もう少し見通しが見えてこなければ、府県等へもアプローチしにくいとう面もある(河川管理者)。

- ・制度の枠にはめて河川レンジャーを運営してもうまくいかないだろう。一度作った制度 は変えないということではなく、改革しながらやっていってほしい。
- ・河川レンジャーは試行段階。 P 56 の組織図をもう少し柔軟に変更し、違うパターンを考えてみることもできるのではないか。柔軟性を持った河川レンジャーを試行していく必要がある。
- ・河川レンジャーは難しい社会実験。現在は、地域で社会活動をしている方々を取り込む という方向だが、今後は、長い目で河川レンジャーを広く募集して養成していくという 方向性も必要だろう。
- ・時間管理が重要だ。試行であれば、いつまで試行していつまでに効果をチェックするのか。仮説を立て、モニタリングをして検証するアダプティブマネジメントをしていく必要がある。本格的に実施している事業に関しては、なおさら、時間管理が必要だ。現在の進捗状況の報告では時間管理がよくわからないので、明示化してほしい。

治水-1 水害に強い地域づくり協議会(仮称) 調査・検討項目

・説明の中で「ハザードマップについて住民から反応がない」との報告があったが、今後 はどう対応していくのか。

市町で地域をピックアップして住民説明会を開催して頂き、河川管理者が入って、場合によっては説明もするという具合に、市町ごとの独自性、自主性に基づいてやって頂こうと考えている。また、年に数回首長会議を開催する、住民説明会を2ヶ

月ごとに開催する等、システマティックにトータルで意識が高まっていくというや り方で進めていこうとしている(河川管理者)。

ハザードマップを出すことは前進だが、その後が続かない。なぜ住民が安心しきっているのか、河川管理者として分析が必要だろう。幸いにも大雨がなかったからなのか、整備が完了したからなのか。小地域ごとに潜在的な危険性と住民の洪水に対する意識をクロスさせて分析すれば、危険性が高いのに住民の危機意識が低い地域が抽出できるだろう。

ハザードマップの内容が極端すぎるのが原因ではないか。全域が水没して、住民にとってはお手上げの状況という極端過ぎるマップでは、地元住民の手の届く範囲を超えている。中間の状況を示したハザードマップが出てこないから、無関心なのではないか。「堤防は低くするが絶対に破堤しない」といった内容を含んだマップになっていない。堤防の余裕高も同じように、余裕高を超えたら一気に破堤するという設定で考えている。

### その他の意見

・部会で出た進捗状況項目への各委員の意見に対して、河川管理者から「検討したい」という返答があった場合は、できるだけ早く各委員の意見を検討した結果を示してほしい (部会長)。

整理した上で示したい(河川管理者)。

・淀川部会でどういう形で議論を進めていくのか、決めるべきだ。河川管理者がどんなタイムスケジュールで計画を進めるのか、現在の資料では、さっぱりわからない。このままでは議論のしようがない。河川管理者にどんな資料を出してもらうかを委員会側が決めるべきだ。

今すぐに決められるものでもないだろう。部会でどのようにして議論を進めていけばよいか、河川管理者にどんな資料を出してもらえばよいか、具体的な案を文書にまとめて提出して頂きたい(部会長)。

・法律に定められた事業評価を流域委員会が行うことになっているが、具体的にどのよう に進めていけばよいのか。

事業の再評価については、一定のやり方が定められている。この中で、流域委員会には一定の役割を担って頂く。事業の再評価の際には、あらためて、再評価の手順や規約のどの部分に該当するか等を示した上でお願いする。本日の部会は、行政評価法に基づく再評価ではなく、基礎案に基づいて事業進捗の点検について意見を頂くという趣旨でお願いをしている(河川管理者)。

事業評価に関して、毎年度末に評価報告書を作成するとなると、何ヶ月間もの議論が必要になる。事業評価のサイクルやスケジュールに関するこれまでの例について、次回委員会で説明頂けるとありがたい。

・確認したい。本日の部会では、審議資料1で示された個別事業の進捗状況の内容が0K

かどうかが問われているのか。どういう枠組みで本日の案件が提出されているのか、よくわからないので、確認したい。

本日の部会は、審議資料1としてまとめられた「河川整備計画進捗状況項目」について質問や意見があれば頂きたい。

進捗状況の評価はきちんとすべき。本日の部会のような内容ではいけない。

・淀川部会の役目について教えて頂きたい。淀川部会が担当する範囲について意見をまと めて、委員会にあげるための議論をするのか。

淀川河川事務所管内の天ヶ瀬ダム貯留域の下流、木津川の笠置より下流、桂川全川に関わる事業について意見を述べるのが淀川部会の仕事だと考えている。ただし、これ以外について部会で検討してはいけないということではない。部会の進め方について、意見のある委員は文書で意見を提出して頂きたい。できるだけ意見に沿った形で進めたいと考えている(部会長)。

## WG等設置の検討について

淀川部会として委員会に提案すべきWGのテーマについて、意見交換が行われた。WG に関する主な提案は以下の通り。

- ・WGで検討するのが適当なテーマと、適宜部会で検討していくのが適当なテーマがある。 例えば、舟運に関しては委員の間でも意見が分かれていたが、こういうテーマは適宜部会 で議論していくべきではないかと考えている(部会長)。
- ・水害防除のWGを設置すべきだ。破堤を回避するためには、堤防補強と河道改修をどこでどのように実施すればいいか。優先順位を含めた工程表を作成し、川をどうしていくかというあたりをWGで詰めるべきだ。その中で、どの地域が危ないのかといったことを指摘していきたいと考えている。
- ・事業評価の手法や基準を検討するためのWGは必ず必要だ。
- ・琵琶湖部会と連携して、洗堰の水位操作のWGを設置する必要がある。明治 29 年クラスの大雨によって周辺地域がどのようになるのか、死者数、破壊家屋数を出していく必要がある。

洗堰の操作以外にも、各ダムや淀川大堰の水位操作を加わってくるだろう(部会長)。

・下流域の水需要見直しを検討するためのWGが必要。また、大川の維持流量を検討する WGも必要だろう。

大川の維持流量については府と市の検討会がある。議論が重ならないようにしない といけない。

- ・特に淀川は河川敷や水面の利用のウェイトが高い。WGで検討していく必要があるので はないか。
- ・河川周辺のマスタープラン(都市計画)や都市サイドとの協議の仕方、モデルの編み出し方についてWGで議論ができればと思っている。
- ・利水に関しては、下水処理も問題ではないか。河川の中だけではなく、河川に流れ込ん

でくるものについてどう考えていけばいいか。また、直轄区間以外の区間との河川施策の 連続性をどう考えるか。

- ・整備内容シートに書かれている各事業は単独で考えるのではなく、それぞれの事業を利用、環境、治水、利水にまで拡げて統合的な評価をする必要があるだろう。例えば、スーパー堤防事業は、都市計画、水環境、植生との連携が必要になる。それぞれについてシートを増やして評価する必要が出てくるだろう。
- ・淀川にはいろんな委員会があるが、委員会ごとに議論の棲み分けをしておいた方がいい。 確かにバラバラに議論を進めていてはいけない。河川管理者には、各委員会の検討 段階を教えてほしい(部会長)。
- ・淀川の治水レベルがどの程度なのか示してもらう必要がある。
- ・1つの部会のWGでは無理がある。他の部会をまたいだWGであるべき。
- ・現地視察はすべきだ。その際には、ダムサイト以外の場所も視察できるように考慮して 頂きたい。
- ・現地視察の後には、委員の意見交換ができる場を設定して頂きたい(部会長)。
- ・淀川部会では委員同士の議論をしたい。これまでは河川管理者の説明に対して意見を述べるというスタンスだったが、今後は委員同士で議論をして意見をまとめて河川管理者に伝えるという形で進めていきたいと思っている(部会長)。

## 4.一般傍聴者からの意見聴取

- 一般傍聴者2名より発言があった。主な意見は以下の通り。
- ・委員には、「発言なし」というのはさけて頂きたい。知識を活かして頂きたい。発言の機会は十分にある。また、流域委員会ウォッチャーズの第2号を作成したのでよろしくお願いしたい。
- ・ハザードマップはより具体的な広報が必要だ。台風 23 号時の平野川の補償について T V で放映されていたが、補償まで含めたハザードマップがあればよいのではないか。

## 5. その他

- ・次回の淀川部会は、現地視察と日程が重なるため、開催する余裕があるかどうか、わからない。他の部会の様子も見ながら決めていきたい(部会長)。
- ・審議資料2「大熊孝氏の「脱ダム」治水論を批判する」配布の意図を教えて頂きたい。 以前の委員会で大熊孝氏の論文「脱ダムを阻む「基本高水」」を配布した。この論文 への福岡捷二氏の反論が発表されたため、本日、資料として配付した。これらの内 容について説明してほしいという委員の要望もあるため、委員会で説明してもよい と思っている(部会長)。

以上